

札樽トンネル掘削土受入候補地(金山地区)のご意見募集結果

令和 2 年(2020 年)6 月
鉄道・運輸機構
札幌市

1. 募集概要

(1)目的

新幹線工事の札樽トンネル(星置・富丘)で発生するトンネル掘削土(対策土含)の受入候補地を選定したことから、受入地としての適否を検討する事前調査の実施にあたり、令和元年11月17日～23日の間に説明会を開催しました。説明会にご出席できなかつた方、ご意見を頂戴できなかつた方を含め、地域住民の皆様からご意見を募集することを目的として、説明会の対象範囲にご意見募集用紙を配布しました。

(2)募集期間

令和2年1月17日～令和2年2月20日

(3)対象

手稻区

金山1条1丁目～4丁目、金山2条1丁目～4丁目、
金山3条1丁目～3丁目、手稻金山、手稻星置、手稻稻穂、
稻穂1条1～8丁目、稻穂2条1～8丁目、稻穂3条1～7丁目、
稻穂4条1～7丁目、稻穂5条2～7丁目、星置南1～4丁目、
手稻本町3条4丁目、手稻本町4条4丁目
(宮町浄水場の給水エリア)

(4)募集方法

ご意見を自由記載できる用紙と説明会資料を対象地区へ郵送(全戸配布)

2. 募集結果

(1)ご意見数(返送数)

1,004通

(2)地域別内訳

地 域	配布数(通)	返送数(通)
金山	1,508	372
稻穂	5,486	567
星置南	253	30
手稻本町	351	11
無記名	—	24
計	7,598	1,004

※回収率 約13%

(3)主なご意見の内容、ご意見に対する考え方

○:主なご意見 ●:ご意見に対する考え方(機構:鉄道・運輸機構、市:札幌市)

ページナンバー:令和元年度11月説明会資料の該当ページ

① 新幹線工事に関するご意見 (P4~P6)

○北海道新幹線自体必要ないと考えているので、札幌延伸自体反対する。

○北海道新幹線が札幌まで延伸されていることを楽しみにしている。

○なぜ雪害の少ない、室蘭本線太平洋ルートを選定せずに、日本海ルートを選定したのか。

○地上を走ることはできないのか。

● (機構) 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）は平成24年6月に国土交通大臣より認可を受けるとともに着工しており、本事業の完成によって東京・札幌間の所要時間は5時間00分となり、約2時間45分短縮される予定です。

新幹線の特徴である速達性、大量輸送性による効果がもたらされることで、沿線地域の豊富で多彩な観光資源の魅力が高まり、人々の余暇活動の充実や広域的な活動を促し、生活の質の向上に寄与するものとして、令和12年度末の完成・開業を目指して整備を進めています。

現在の認可ルート（新函館北斗駅・新八雲（仮称）駅・長万部駅・俱知安駅・新小樽（仮称）駅・札幌駅）については、所要時分、沿線人口及び沿線都市とのアクセス等、総合的に検討した結果、決定されているものです。また、高架橋等の地上構造物とトンネルの区間についても、列車の走行安全性、地形・地質条件を踏まえた施工性及び経済性等の観点から決定されているものです。

○斜坑を掘ることは決定事項のように話をしているが、それに関しての反対意見は検討される余地があるのか。

● (機構) 札樽トンネル内に設置する計画の電気設備の保守点検等のためのアクセス通路及び長大トンネルである札樽トンネルを分割し施工するための作業用通路として、金山地区に斜坑を設置する必要がありますので、ご理解のほどお願いします。なお、金山地区の他に、富丘地区にも斜坑、西宮の沢地区にも立坑を設置し、工事を進めていくこととしています。

○小樽市側の工事契約は終わっていないのか。

- （機構） 小樽市朝里川温泉地区から札幌市中央区に至る延長約 26km の札樽トンネルのうち、小樽市側の工事は2工区に分割して発注することとしています。このうち1工区は契約が完了し掘削準備中であり、残り1工区は未契約です。

② 説明会の目的に関するご意見（P7～P8）

○無対策土受入候補地があるようなので、そちらへ対策土を、金山へ無対策土を搬入してはどうか。

- （機構） トンネル発生土の受入候補地の選定にあたっては、土地所有者の了承も条件となります。P7 に記載している発生土受入候補地①は、土地所有者との協議を踏まえて、無対策土の受入候補地として選定しています。

○無対策土の受入れは決定したように記載しているが、それも容認しない。

- （機構） 発生土の受入れについては改めて説明する機会を設定し、引き続き、ご理解を得られるよう努めます。

③ トンネル発生土に含まれる自然由来重金属等に関するご意見（P11～P17）

○ヒ素は酸化して猛毒の亜ヒ酸に変化する。亜ヒ酸の毒性は青酸カリと同等以上。環境汚染によって微生物やそれを餌にしている小魚が死ぬ。飲料水が汚染され亜ヒ酸が浸み出して水道水に混入すると飲用で「ヒト腸内細菌」が死滅する。

- （機構） 自然由来重金属等のうちヒ素については、有機ヒ素化合物、無機ヒ素化合物が複数の形態で存在するとされています。特に無機ヒ素化合物については存在形態によって亜ヒ酸、ヒ酸等に分別されます。このうち亜ヒ酸は毒性が強いことで知られています。

ヒ素の基準値は有機ヒ素化合物、無機ヒ素化合物といった存在形態の如何に係わらず 0.01mg/L 以下と定められています。対策土の盛土にあたっては、溶出量基準値を超過したヒ素は敷地境界で基準値以下となるよう対策工を実施します。

なお、ヒ素の酸化により猛毒の亜ヒ酸に変化するというご意見について、亜ヒ

酸(As₂O₃)は空気に触れ更に酸化が進むと、毒性の弱いヒ酸(As₂O₅)へと存在形態を変えるものと認識しています。

○基準値以下にするとしているが、微量でも含まれることに納得しない。

●（機構・市） 自然由来重金属等は自然界に存在するものであり、札幌市内においても、自然由来のヒ素を含む土壌が広範囲に分布していることが確認されています。

○自然由来重金属等の特徴について 重金属の中には人体にとって微量摂取が望ましいものがあると説明されているが、何れに対しての重金属なのか。

●（機構） 国土交通省の『建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)平成22年3月』において、“我々の健康を維持する上でもひ素、ふつ素、セレンなどは微量ながら必須元素として位置づけられている”と明記されています。

○掘削中の調査方法として、直径 10mもの大岩壁をただ 1 箇所掘り出したところで、全体像と判定するには無理がある。掘削業者のご都合主義で工事が進む危険がある。

○盛土調査は機構が実施したのか。機構側に有利に働くデータではないのか。機構が行う全てのデータを納得できるものにするべき。第三者が調査し、乖離がないことを住民に提示してはどうか。

●（機構） 掘削中は、水平ボーリングで採取した試料を 10m毎に室内試験を実施し、対策土・無対策土の判定を行います。工事施工中に水平ボーリングと異なる地層が出てきた場合は、改めて室内試験を実施し、対策土・無対策土を適切に判定したうえで工事を進めることとしています。なお、試料の採取は工事受注者において行いますが、試料の検査は計量法に基づき都道府県知事の認定を受けた第三者機関の室内試験場にて試験を実施することとなります。

④ 対策土の受入候補地に選定した理由に関するご意見（P18～P20）

○受入候補地を選定した理由として住民の安全・安心が入っていない。生活を不安にさせるような地域としたくない。

●（機構） P18 に記載している選定の条件を基に金山地区を候補地として選定しています。今後、地域の皆さまの安全・安心を頂くためにも、まずは、事前調査、詳細検討が必要と考えています。

○どこに運ぶのかをなぜ後に決めているのかが理解できない。

●（機構） 発生土の受入地については、事業認可となった平成 24 年から各沿線自治体に協力を頂きながら確保に努めてきました。札幌市内においては現在、金山地区と厚別区山本地区の 2箇所を受入候補地として選定しています。

○対策土の受入候補地として道有地や国有地なども選定の対象とするべき。札幌市有地を最優先にして選定してほしい。

●（機構） 発生土受入地については、各沿線自治体に公募等の協力を頂きながら確保に努めているところであり、民有地のみならず道有地や市有地、国有地も選定の対象としています。

●（市） 札幌市有地については、今までの概ね 50,000 m²程度の面積要件を緩和しつつ、他に受入可能な土地はないか、その土地の状況や運搬経路といった諸条件について確認する等、現在、選定作業を進めているところです。

○応募要件には「受入する発生土の土質指定はできません」と記載されており、説明資料と応募要件が矛盾している。

●（機構） 新幹線工事における発生土の土質については、市街地においては土砂、山間部においては岩石を想定しています。応募要件はこのような土質性状（岩石、礫、砂、粘土等）についての指定が認められないという条件を付しているものです。土質性状（岩石、礫、砂、粘土等）の如何とは別に、対策土、無対策土のいずれの候補地とするかについては、土地所有者との協議を踏まえて選定

しています。

○小樽市の対策土受入了承が得られていた場所を受入候補地としなかったのはなぜなのか。

●（機構） 小樽市内においては現在、1箇所の対策土受入地を確保しており、小樽市内のトンネル工事で発生する対策土を搬入中です。小樽市内で発生すると想定される対策土の総量を考慮すると、引き続き、小樽市においても対策土受入地を確保する必要があります。

⑤浄水場や小・中学校への影響に関するご意見（P21～P31）

○盛土の面積が小さく約50mの不安定な高盛土となる。垂直に盛り上げても高さ50mの高盛土になることを説明していない。

●（機構） 札樽トンネル（星置・富丘）で発生すると想定される対策土を全て搬入した場合、最も低い現地盤から最も高い平地までの高さが約50mとなる盛土を想定しており、P23に完成イメージを記載しています。盛土の設計については、地質調査を実施し、現地盤の性状や地下水位等を確認したうえで、安全が確保できる盛土の高さ及び形状の検討を行います。

○積み上げた土砂に降雨が浸み込み有毒水となって川に流れ出るこれらの危険性について十分対策を講じると記載されているが、もしこれを実行するとなると膨大な経費が発生します。リスクを背負わないのでコストが安く済む場所を検討してください。

○P21にも浄水場や小・中学校の影響とありますが、そもそも、他に影響を心配、配りよする必要のない場所を探した方が、このような手間をかけて住民の反対や理解をしてもらうことなど使う時間もなくなり、良いのではないかと思います。対策土を受入れたい！という住民はいないと思います。

○受入候補地周辺に小中学校、浄水場、病院、高齢者施設があり、住宅街となっている。このような場所が候補地になるのは納得できない。もっと人のいない場所

にしてほしい。

○高い位置に盛土することはやめてほしい。

○対策としても機構の方法は十分と考える。北海道のため全員が賛成と思う。計画通りの完成を望む。

●（機構） 受入候補地と周辺施設との位置・高さ関係については、事前に現地を確認し把握しているところです。対策土盛土の安全性について詳細検討（盛土や地盤の安定計算や設計）を行うために、事前調査を実施したいと考えています。検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さんからご意見を頂くこととしています。引き続き、地域の皆さんのご理解を頂けるよう努めています。

○想定以上の雨が降り計画した沈砂池から溢れた場合、自然由来重金属が超過した水が浄水場へ流入する。

○排水先が稻穂川となっているが、もともとの流域は星置川であるため、河川断面を増加しなければ、洪水を誘発するのではないか。また、稻穂川は土石流危険溪流となっている。新川水系の稻穂川が汚染されたら石狩湾まで汚染される。

●（機構） 沈砂池は、汚れを沈降させる機能と急激な降雨に対して一時的に貯留する機能を有しています。沈砂池の大きさや排水量は、溢れたり洪水を誘発しないよう、過去の雨量実績を基に計画するとともに、河川や海域に影響がないよう、適切に施工に反映していきます。

○平坦な現地盤を例に説明しているが、急斜面に腹付け盛土する際に有効な対策なのか説明がない。

●（機構） 重金属等に対する対策工の検討及び盛土の安定性の検討は、事前調査において得られたデータを基に実施していきます。検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さんからご意見を頂くこととしています。引き続き、地域の皆さんのご理解を頂けるよう努めています。

○重金属対策は完成後の形状である。施工中の対策はどのように行うのか。

- （機構） 施工中の対策は、完成後の対策工を選定した後に検討することとしています。一方、粉じんへの対応については、散水を行いながら飛散防止に努める等、周辺へ影響を及ぼさないよう施工を進めることとします。
-

○浄水場、小・中学校・住宅街の立地位置などさまざまな条件を十分検討、考慮した結果の候補地としたものと考えられ、その上で対策工は P28 の「(4)遮水工封じ込め」がより安全であろうと考える。地震及び豪雨等による災害の原因による対策土の流出が懸念されるため、安全性を考慮した埋立型構造を提案する。

○対策工についてはいずれかの対策工ではなく、複数を組み合わせて実施すること。

○盛土する前にトンネル発生土自体に含まれる重金属を無害化する考えは無いのか。

- （機構） 重金属等に対する対策工については、事前調査結果を基に、詳細検討において最も適切な工法を選定したうえで、学識経験者等の第三者による委員会における審議に諮ります。詳細検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さまのご理解を頂けるよう努めています。

なお、トンネル発生土中の重金属等の濃度を基準値以下にする工法として、P25 に記載しているとおり、洗浄処理が挙げられます。

○吸着層とはどのような構造、材質なのか知りたい。これは永久に効果が得られるのか。

○対策工はいずれも人工物を使用しての対策工であり、経年劣化が考えられる。

- （機構） 吸着層は天然材料と人工材料に区分されます。天然材料とは自然に分布している土壌のことを指し、例えばシルト・粘土分が高い土壌が挙げられます。人工材料とは化学的に合成した材料であり、カルシウムやマグネシウムを主成分とした製品があります。また、遮水シートには、合成ゴム系、合成樹脂系、アスファルト系及びベントナイト系等の種類があり、特に、合成ゴム系や合成樹脂系は、対策土への対策工として北海道内でも多数の施工実績を有しています。

いずれにしても、対策土盛土の設計にあたっては、現在の知見及び技術基準に則り検討を行っていきます。事前調査結果を基に、詳細検討において最も適切な工法を選定したうえで、学識経験者等の第三者による委員会における審議に諮ります。詳細検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さまのご理解を頂けるよう努めています。

○P31 水質監視で基準値を超過した場合の対応について、地下水経由のリスクしか考慮されておらず、斜面崩壊・土石流・表流水が条件に入っていない。

●（機構・市） 対策土盛土の設計にあたっては、現在の知見及び技術基準に則り検討を行っていきます。事前調査結果を基に、詳細検討において最も適切な工法を選定したうえで、学識経験者等の第三者による委員会における審議に諮ります。詳細検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さまのご理解を頂けるよう努めています。

また、管理を札幌市に引き継いだ後、万が一、事故があった場合の初動対応については、鉄道・運輸機構と札幌市の間で維持管理協定等を締結したうえで、札幌市が行うことになります。調査の結果、機構の設計・施工による瑕疵があった場合、機構の責任により対処します。

鉄道・運輸機構の設計・施工による瑕疵がないと判断された場合には、管理を引き継ぐ地元自治体である札幌市が、自然災害等による復旧・復興対策として国や北海道とも協議しながら、対応します。

○稲穂川へ排水する際について 河川基準はどの基準？にするのか。水道法第4条の水質基準（51項目）は監視対象とするのか。

●（機構） 稲穂川への排水にあたっては、水質汚濁防止法第3条第1項に規定される一律排水基準を適用します。

○重金属を処理できる機械とは具体的にどのようなものか。

●（機構） 排水処理はポリ塩化アルミニウム（PAC）、高分子凝集剤、炭酸ガスの利用を計画しています。なお、水質の状況に応じて必要な設備を追加する等、適

切に対応することとします。

○事故があった際の対応が記載されているのは、漏出リスクを認めているということであり、安全を完全に担保できる工法は存在しないということ。

●（機構） 重金属等に対する対策工については、事前調査結果を基に、詳細検討において最も適切な工法を選定したうえで、学識経験者等の第三者による委員会における審議に諮ります。詳細検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さまのご理解を頂けるよう努めています。

○札幌市は札幌水道ビジョンの重点取組項目の1番目に「水源の分散配置と水質の安全性の向上」を掲げているのに、水道水源域に要対策土で盛土する計画は札幌水道ビジョンに矛盾する。

○厚生労働省が日本水道協会の『水道施設設計指針 2012』を抜粋しておりますが、その中で「2. 取水施設」の 2. として「良質な水の確保」に取水施設は原水として水質が良好であって、将来にわたって汚濁されることのない地点に設置する必要がある。特に…」とございますが、本件で問題となっている汚染土を取水施設及び浄水施設の近傍に盛土をすることに設計指針並びに水質管理上問題はないのでしょうか。

●（市） 浄水場の近傍ではありますが、鉄道・運輸機構によって万全の対策が講じられ水道水源に影響を与えないことを前提として、受入候補地に選定しています。事前調査に着手できる状況となった際には、札幌市としても水道水源に影響を与えない対策となっているかしっかりと確認していきます。

○P31 例としてくみ上げ浄化し、地下に戻す方法は違法です。

●（機構） 関係法令等を遵守するとともに、適切に対応します。

⑥ 土砂災害警戒区域の近くに位置していることに関するご意見（P32～P37）

- 土砂災害警戒区域への近接。今までの災害でも各地で台風、大雨に対する甚大で悲しい災害が起きております。今までの災害でもだれもが予想しない事態がおこっている。
- 受入地の盛土計画において、前提となる地震力は、どの程度を想定しているのか。当該施設の重要性に鑑みれば、国交省が大規模盛土造成地の滑動崩落対策時の安定計算において想定する地震力より高いレベルのもの、少なくとも札幌市防災マップにて想定される地震には、耐えられる必要があると考えるが、どのように考えているのか。
- 土石流の発生はどのくらいと考えているか。もし発生したら、どの範囲までと考えているのか。
- （機構） 対策土盛土の設計にあたっては、現在の知見及び技術基準に則り検討を行っていきます。事前調査結果を基に、詳細検討において最も適切な工法を選定したうえで、学識経験者等の第三者による委員会における審議に諮ります。詳細検討結果については改めて説明する機会を設定することとし、地域の皆さまのご理解を頂けるよう努めています。

-
- 星置川が土石流で覆われた場合、上流域から下ってくる雨水は（水量）今のまま星置川の流域を流れるのでしょうか。
- （機構） 土石流は、山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨等によって一気に下流へ押し流されるものです。星置川が土石流で覆われた場合、山腹土砂の崩壊状況に依るもの、上流域から下てくる雨水は星置川の流域を流れるものと考えられます。
-

- 土砂災害警戒区域の隣接地に盛土の受入地を造成することは、平坦な土地よりも自然災害発生のリスクが高いと考えられる。回答では「瑕疵があった場合は、機構の責任により対処」とあるが、「瑕疵が（設計・施行に）なかった場合」には、機構、国、道、札幌市は土砂災害等（当該盛土造成地や稻穂川周辺地域について）が発生した場合、それぞれがどのような対応を行い、復旧などに対する責

任はどこが負うこととなるのか明確に示すこと。

- （機構・市） 管理を札幌市に引き継いだ後、万が一、事故があった場合の初動対応については、鉄道・運輸機構と札幌市の間で維持管理協定等を締結したうえで、札幌市が行うことになります。また、調査の結果、機構の設計・施工による瑕疵があった場合、機構の責任により対処します。

鉄道・運輸機構の設計・施工による瑕疵がないと判断された場合には、管理を引き継ぐ地元自治体である札幌市が、自然災害等による復旧・復興対策として国や北海道とも協議しながら、対応します。

⑦ ダンプ運搬計画ルートの安全対策や環境対策に関するご意見（P38～P39）

○札樽 T(星置)からの発生土は住宅街を通らずに運搬が可能」と記載があるが、富丘側からの運搬・搬入は無いものと考えていいのでしょうか。

- （機構） 受入地となった場合、札樽トンネル(富丘)からの運搬については、P39 に記載しているルートを計画しています。

○強風がある高速道路の高架橋、死角やカーブのある狭い車道など恐怖を経験した親として毎日無事に登校できたか、無事に帰ってこられるだろうかと不安になりながら子供を学校に通わせることはとても耐えられない。

○ダンプ運搬が往復 400 台とあるが、1 分間に 1 台は通行することになる。これは日常の生活に支障が出ると思う。多くのトラックが行き交うことについて交通事故が不安。 トラック運転手のマナーも懸念される。道中に大きな公園が向かい合わせにあり、子供やペット連れの人たちがしおりに行き来している。 粉じんによる影響や児童の通学路の安全が心配。

○タイヤの清掃とあるが、洗った後の水の処理はどのように行うのか。

- （機構） ダンプトラック運搬における安全対策については、制限速度の遵守、運行間隔や運行時間帯の調整等の安全対策、タイヤの泥落としや荷台からの飛散防止、工事用車両の清掃水処理等の環境対策等、現地に即した具体的な内容については、受入候補地に係る説明会とは別に、工事説明会を設定し、地域の皆さまのご理解を頂けるよう努めています。

○冬季は歩道が狭く片側だけしか除雪されていない。車道を歩くこともあり、雪が多くなれば普通乗用車でもそれ違えない。

- (機構・市) 積雪降雪時の道路状況等を踏まえ手稲区土木部とも相談しながら、歩行者の安全性が確保されるようダンプトラックの運搬計画を作成することとします。
-

○運搬経路について、金山PAを出入り口とする新たに工事用道路を造成し、住宅街を通らないようにできないか。

- (機構) 札樽自動車道の金山PAを出入り口とする工事用道路については、高速自動車国道法の制限もあることから、鉄道・運輸機構としては困難と考えています。

⑧ 完成後の管理に関するご意見 (P40)

○完成後2年間の機構の管理は無責任。永久に管理するのが当たり前と思う。

○設計、施工に瑕疵があった場合、機構の責任で対処することとしているが、個々の住宅に被害が及んだ場合も補償すると考えてよいか。

- (機構) 完成後概ね2年間は機構においてモニタリングを行い、モニタリング調査により水質等に対する問題がないことを確認したうえで札幌市に管理を引き継ぎます。調査の結果、機構の設計・施工による瑕疵があった場合、被害が及んだものに対して補償も含めて機構の責任により対処します。
-

○工事着工完了後、札幌市に引き継がれるのであれば、将来の子供たちのために、現在の新しい知見での検査はあったほうがよい。未来の経済の活発化、技術の発展と、どの分野においても十分な検討・議論が・検査が行われ良い方向に改善され、試行錯誤しながら良い都心づくりに邁進して頂きたい。

- (市) 将来、札幌市として維持管理を引き継ぐ場合は、関連法に基づくことはもちろん、技術の発展による新たな手法等の採用も含めて、適切な維持管理に取り組みます。

- 自然災害の発生に備え、迅速な安全対策処理と情報公開の徹底を図るべく事前準備を検討しておく必要があると考える。併せて、住民に影響を及ぼすと思われる場合、避難などの対策案を周知徹底しておくことが肝要。
- 説明会で周辺住民に対しての災害アセスメントをするとも言っていたが、患者一人を転院させるにしても大変。緊急を要する災害で大量の入所者・患者をどう避難させるのか。そういう問題を考えずに有害残土を持ち込むのは無責任。
- （市） 想定を超える事態が起きたときも、住民の皆様の生活に影響を与えないよう、関係機関、関係部局と連携しながら対策マニュアルなどを作り、緊急事態に備えていきます。

⑨ 事前調査に関するご意見（P43～P45）

- 工事を実施することにより、動植物の生態系に大きな影響があると思う。老人介護施設、小・中学校の付近では鹿、キツネ、その他の動物が歩いており、植物・樹木にも大きな影響が考えられ、環境的にも大きな問題だと思う。
- 金山の候補地は過去に改変された場所であるため、在来の動植物への影響は小さいと推測する。これは地域の方々にとっても良いことだと思う。
- （機構） 環境アセスメント調査は、周辺の状況・土地改変履歴を踏まえ、専門家に確認したうえで、必要な種の調査実施の判断を行っています。調査結果を基に、必要に応じて対策を講じることとしています。
-
- 環境アセス調査範囲の指針・回答で工事範囲 50mとありますが、50mの根拠をご教示いただけますでしょうか。
- （機構） 調査範囲については周辺の生息・生育状況に応じて決定しており、指針等で明示されているものではありません。土地改変履歴を踏まえて工事範囲及びその周辺約 50mを調査対象としていますが、調査の中で重要種等が確認された場合、必要に応じて調査範囲を広げることとしています。

- 星置川に面しているほしみ緑地には鮭がのぼってくるのですが、環境の変化で影響がないか心配。
- 星置川にはレッドリストとなっているエゾホトケドジョウやサケ等が回帰している貴重な川であり、ポリ塩化アルミニウム（PAC）処理しても小魚には影響が出る。星置川への濁水放流には反対する。
- （機構） ポリ塩化アルミニウム（PAC）は全国のトンネル工事や浄水場で広く利用されています。施工中は星置川の流量や水質を定期的に確認し、周辺環境の影響を把握しながら工事を進めることとしています。

⑩ 資料全般に関するご意見

- 事前調査をすることで住民が反対しにくい雰囲気を作り、押し切ろうとしている。
- 多くの住民が反対しているのに、自分たちの都合のいい意見だけを集め話を進めているようにしか思えず、憤りを感じる。
- 候補地になることも、事前調査を実施することも反対します。
- 金山地区の住民は全員反対しているため検討は終了すべき。金山地区の地域住民の投票を行い、過半数の意見の結果で、受入地とするか決めるべきである。
- リーフレットに 6 回にわたる住民説明会では「候補地」や「事前調査」に賛成の声は全くありませんでした。との文章がありましたが、必ずしもそうではなくて、サイレントマジョリティだと思われます。ノイジーマイノリティの活動に賛成しない良識のある住民が多数いることを、反対派の方々に訴える必要があるのだと思います。
- （機構・市） 地域の皆さまのご理解を得たうえで事前調査に着手したいと考えています。事前調査を実施したことをもって受入地として正式決定するものではありません。地域の皆さまのご不安やご懸念の声に対して正確な情報をもって回答するためにも事前調査が必要であり、その調査結果を基に詳細な検討を行ったうえで、改めて説明する機会を設定させて頂きたいと考えています。

○風評被害により、地価が下がり、ここに住む人も少なくなるのではないか。補償が必要と考える。

- (機構) トンネル発生土に含有されている重金属等に対し安全・安心を頂けるよう、機構が取り組む対応方針等について広く適切な情報を発信し、誤った情報が流れることによって風評被害が起こらないように取り組んでいきます。
-

○金山地区等の付加価値をあげるために、公用建物や公園の高級化を願う。

○手稻区から発生する掘削土は、原則手稻区内で処理・処分することがリスク拡散を防止する点からも重要と考えられる。受入地となった場合は、その跡地利用ができるように工夫してほしい。

- (市) 受入地となった場合の跡地をどのように利用するかについては、地域の皆さまのご意見・ご要望を伺いながら、一緒に考えていきます。
-

○「市長との懇談の場を設ける段階ではないと考えております。」の内容について、これは秋元市長の発言を代弁したものか、それとも担当の考え方を明らかにしてほしい。市長の声で直に住民の意見を聴いて頂きたい。

- (市) 秋元市長が定例記者会見で「鉄道・運輸機構による技術的な検討段階」と述べたとおり、市長の発言を代弁したものです。
-

○第三者委員会のメンバーを所属先、現職種、専門分野、今までの経歴及び実績を開示し、責任のとれる組織体であることを証明すべき。また、議事録の開示を含めホームページにより、一切のやり取りや書類を公表してほしい。

- (機構) 学識経験者等の第三者による委員会は大学の教授、国の研究機関、道の研究機関などで構成される有識者からなる委員会であり、様々な専門的な視点から選定した対策工などを学術的に審議する場となっています。第三者委員会の委員氏名等の公表については、委員へ直接の問合せ・訪問等が行われる可能性があり、公正かつ中立な審議に影響があること、更には委員の本来の研究や業務に支障を及ぼすことも考えられることから、非公表としています。

○機構側にとって都合のいいデータのみまとめる危険がある。こうした疑問を解消するためにも、少なくとも第三者機関で意向調査すべきだった。

- （機構・市） 鉄道・運輸機構と札幌市において、事前調査実施について今後の対応方針を検討するため、令和元年11月に開催した説明会に出席できなかつた方、意見を頂戴できなかつた方を含め、地域住民の皆さまからご意見を頂くこととしたものです。頂きました主なご意見と回答は本紙のとおりです。
-

○この意見募集は世帯単位のようだが、成人の家族の意見をどのように取り上げるのか、この意見募集のやり方に問題あるのではないか。

- （機構・市） 本ご意見用紙は各世帯に配布しています。世帯にお住まいの皆様のご意見を記載いただいているものと認識しています。
-

○子供がいるので子供にもわかる資料があればよいかと思います。子供たちの意見も大切です。

- （機構・市） 引続き、わかりやすい説明、わかりやすい資料の作成に努めています。